

# 国場川水系国場川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



西原町

与那原町

南城市

南風原町

豊見城市

八重瀬町

那覇市役所

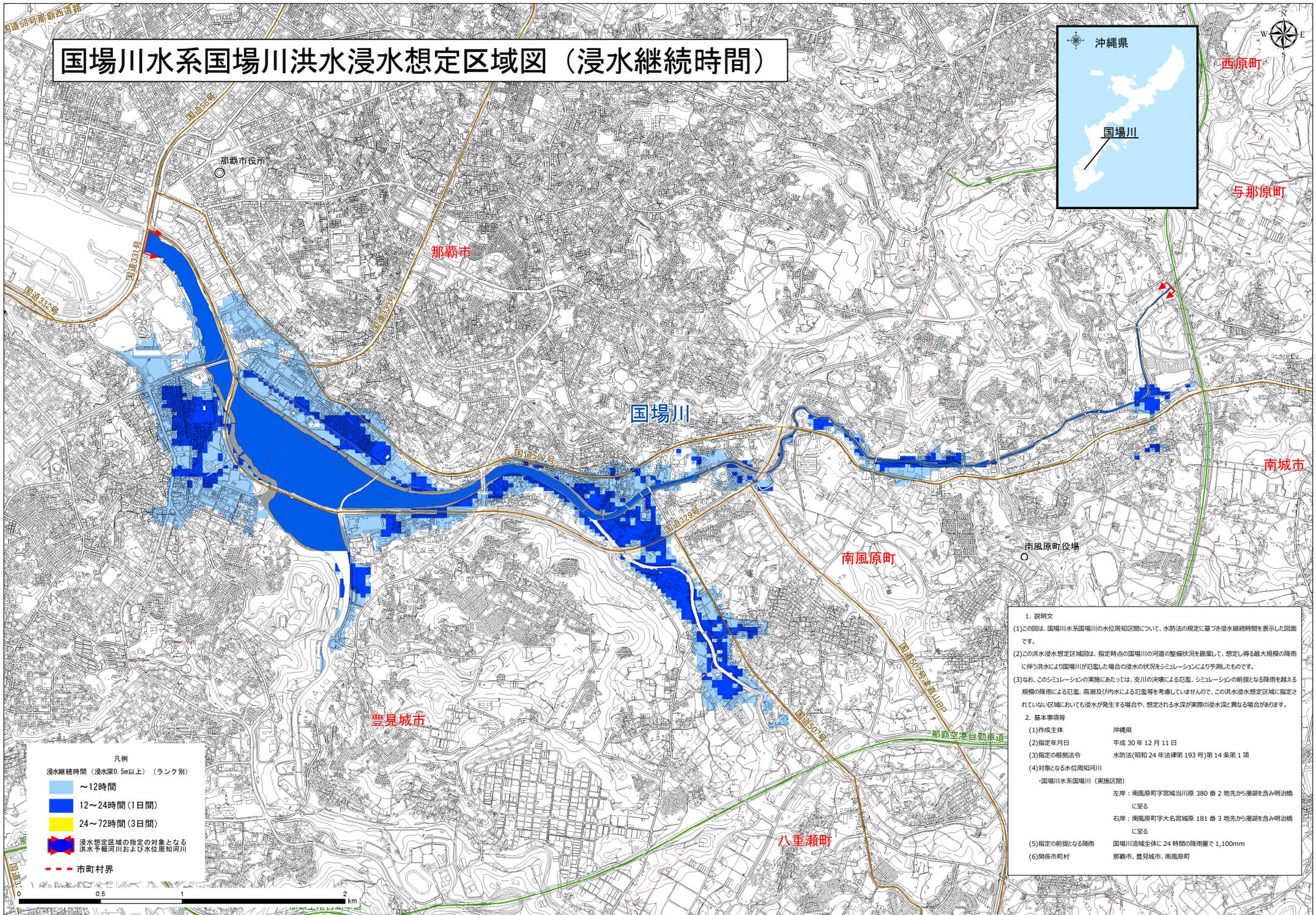
南風原町役場

那覇空港自動車道

- 凡例
- 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
  - 0.3m未満の区域
  - 0.3m～0.5m未満の区域
  - 0.5m～1.0m未満の区域
  - 1.0m～3.0m未満の区域
  - 3.0m～5.0m未満の区域
  - 5.0m～10.0m未満の区域
  - 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川
  - 市町村界

1. 説明文
- この図は、国場川水系国場川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - この洪水浸水想定区域図は、指定時点の国場川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により国場川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深となる場合があります。
2. 基本事項等
- |                |   |
|----------------|---|
| (1)作成主体        | 沖縄県   |
| (2)指定年月日       | 平成 30 年 12 月 11 日   |
| (3)指定の根拠法令     | 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 1 項  |
| (4)対象となる水位周知河川 | ・国場川水系国場川（実施区間）<br>左岸：南風原町字西城当川原 380 番 2 地先から瀬湖を含み明治橋に至る<br>右岸：南風原町字大名宮城原 181 番 3 地先から瀬湖を含み明治橋に至る |
| (5)指定の前段となる降雨  | 国場川流域全体に 24 時間の降雨量で 1,100mm   |
| (6)関係市町村       | 那覇市、豊見城市、南風原町   |

# 国場川水系国場川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）



- 凡例
- 浸水継続時間（浸水深0.5m以上）（ランク別）
  - ～12時間
  - 12～24時間（1日間）
  - 24～72時間（3日間）
  - 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川
  - 市町村界

1. 説明文

- この図は、国場川水系国場川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域図は、指定時点の国場川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により国場川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

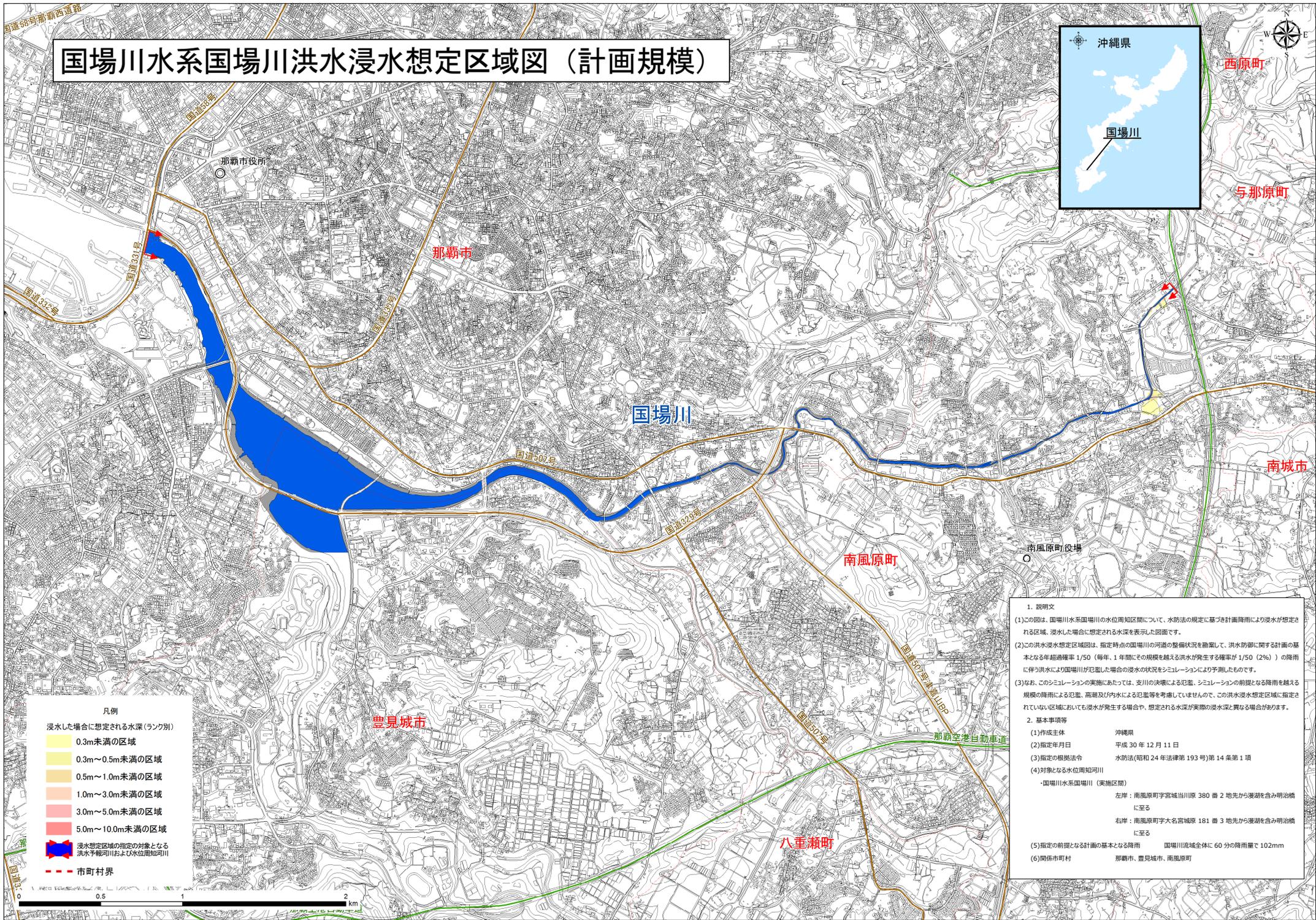
2. 基本事項等

(1)作成主体	沖縄県
(2)指定年月日	平成30年12月11日
(3)指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
(4)対象となる水位周知河川	国場川水系国場川（実施区間） 左岸：南風原町字宮城当川原 380番2地先から瀬湖を含み明治橋に至る 右岸：南風原町字大名宮城原 181番3地先から瀬湖を含み明治橋に至る
(5)指定の前提となる降雨	国場川流域全体に24時間の降雨量で1,100mm
(6)関係市町村	那覇市、豊見城市、南風原町

100% A1印刷時 1:10,000 50% A3印刷時 1:20,000

この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。（承認番号 令元情使、第323号）

# 国場川水系国場川洪水浸水想定区域図（計画規模）



- 凡例
- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
  - 0.3m未満の区域
  - 0.3m～0.5m未満の区域
  - 0.5m～1.0m未満の区域
  - 1.0m～3.0m未満の区域
  - 3.0m～5.0m未満の区域
  - 5.0m～10.0m未満の区域
  - 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川
  - 市町村界

1. 説明文

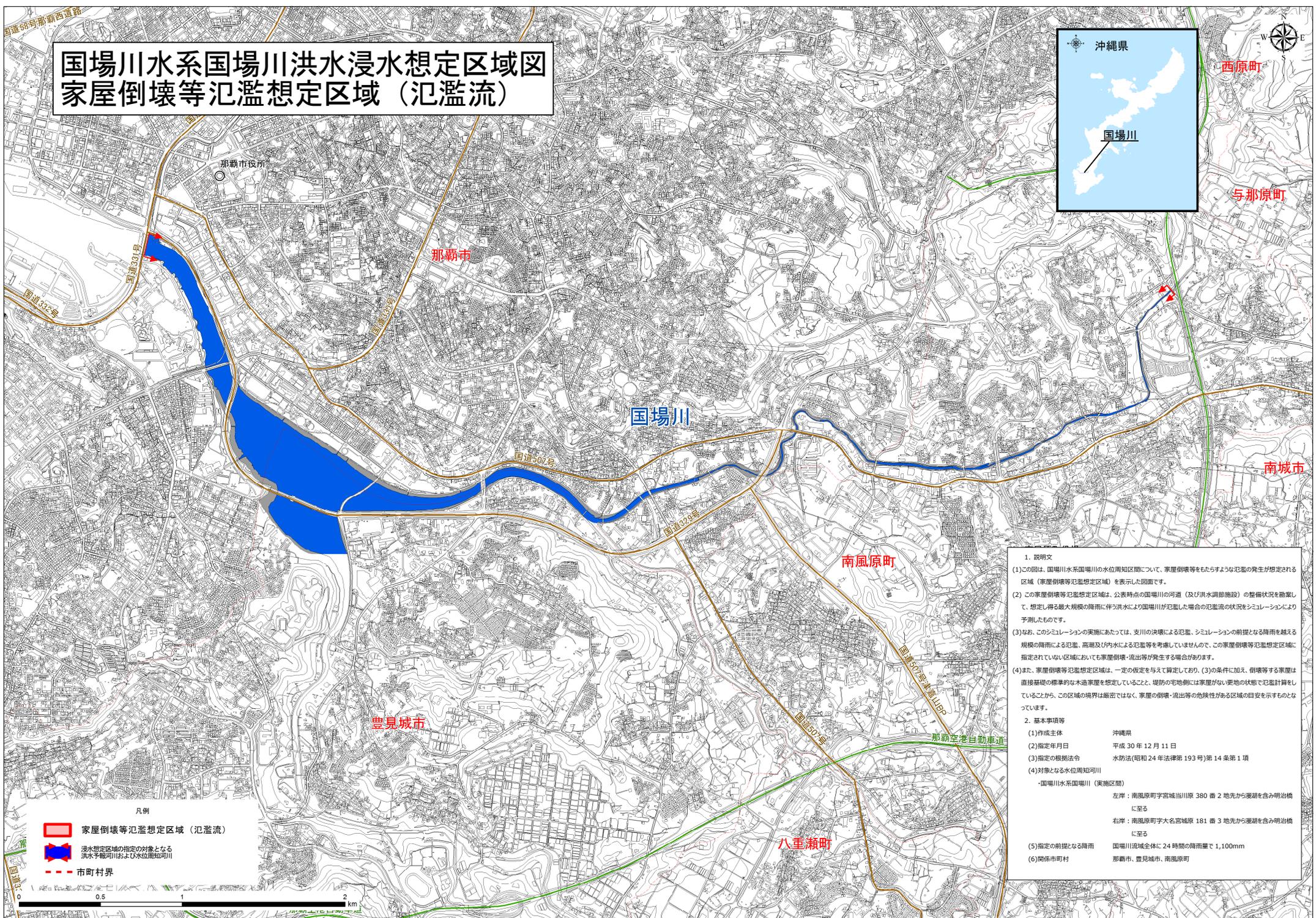
- (1)この図は、国場川水系国場川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2)この洪水浸水想定区域図は、指定時点の国場川の河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率 1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/50（2%））の降雨に伴う洪水により国場川が冠氾した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による冠氾、シミュレーションの前段となる降雨を越える規模の降雨による冠氾、高潮及び内水による冠氾等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1)作成主体	沖縄県
(2)指定年月日	平成 30 年 12 月 11 日
(3)指定の根拠法令	水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 1 項
(4)対象となる水位周知河川	・国場川水系国場川（実施区間） 左岸：南風原町宇宮城当川原 380 番 2 地先から瀬湖を含み明治橋に至る 右岸：南風原町宇大名城原 181 番 3 地先から瀬湖を含み明治橋に至る
(5)指定の前段となる計画の基本となる降雨	国場川流域全体に 60 分の降雨量で 102mm
(6)関係市町村	那覇市、豊見城市、南風原町

100% A1印刷時 1:10,000 50% A3印刷時 1:20,000

# 国場川水系国場川洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）



- 凡例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
  - 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位通知河川
  - 市町村界

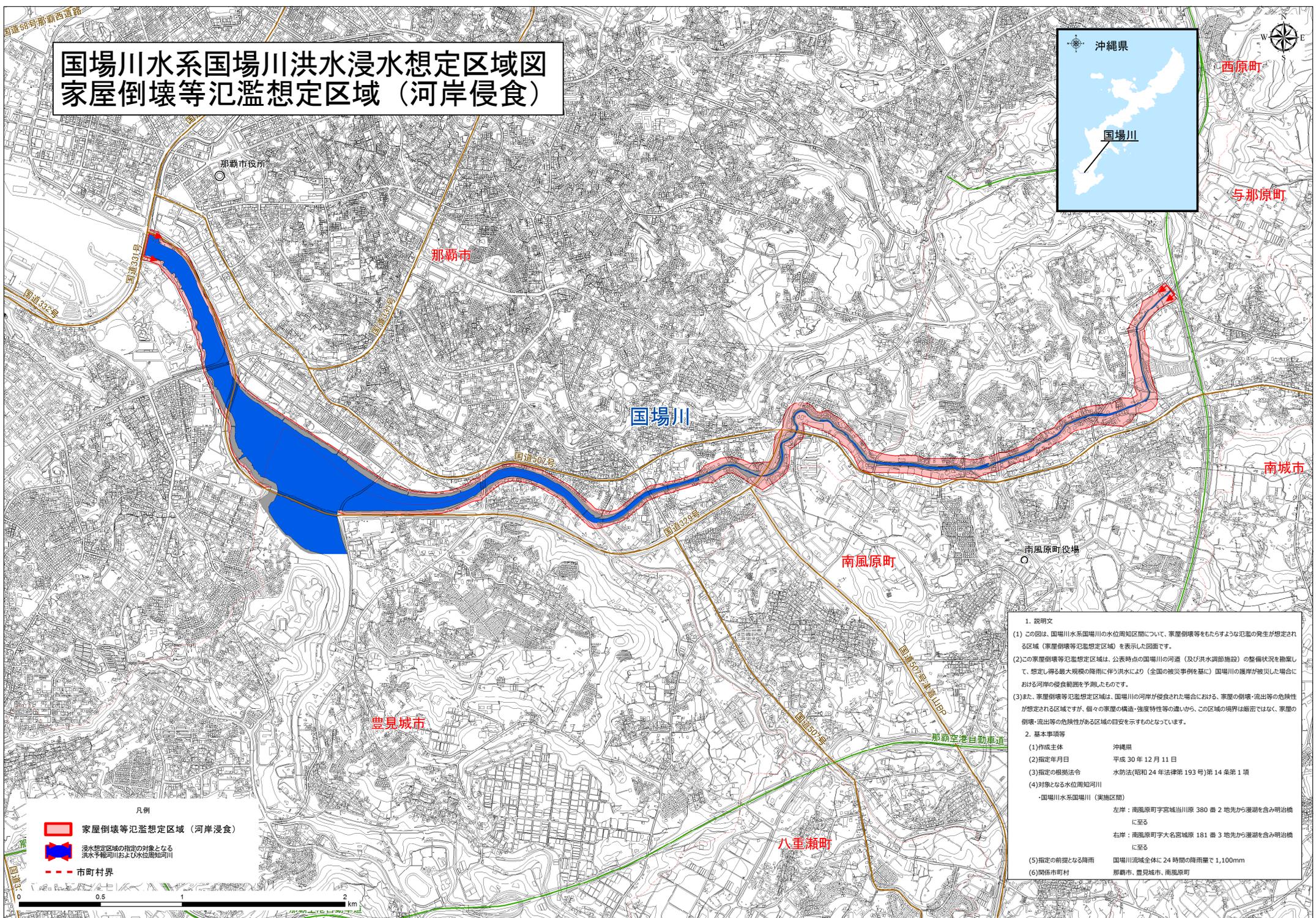
1. 説明文

- (1)この図は、国場川水系国場川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の国場川の河道（及び洪水調節施設）の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により国場川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4)また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていることから、この区域の境界は厳密ではなく、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものとなります。

2. 基本事項等

(1)作成主体	沖縄県
(2)指定年月日	平成 30 年 12 月 11 日
(3)指定の根拠法令	水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 1 項
(4)対象となる水位周知河川	・国場川水系国場川（実施区間） 左岸：南風原町字宮城当川原 380 番 2 地先から瀬湖を含み明治橋に至る 右岸：南風原町字大名宮城原 181 番 3 地先から瀬湖を含み明治橋に至る
(5)指定の前提となる降雨	国場川流域全体に 24 時間の降雨量で 1,100mm
(6)関係市町村	那覇市、豊見城市、南風原町

# 国場川水系国場川洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）



1. 説明文

- この図は、国場川水系国場川の水位周知区間について、家屋倒壊等をめたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の国場川の河道（及び洪水調節施設）の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により（全国の被災事例を基に）国場川の護岸が被災した場合における河岸の侵食範囲を予測したものです。
- また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、国場川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性が想定される区域ですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものとなっています。

2. 基本事項等

(1)作成主体	沖縄県
(2)指定年月日	平成 30 年 12 月 11 日
(3)指定の根拠法令	水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 1 項
(4)対象となる水位周知河川	・国場川水系国場川（実地区間） 左岸：南風原町字宮城当川原 380 番 2 地先から瀬湖を含み明治橋に至る 右岸：南風原町字大名宮城原 181 番 3 地先から瀬湖を含み明治橋に至る
(5)指定の前提となる降雨	国場川流域全体に 24 時間の降雨量が 1,100mm
(6)関係市町村	那覇市、豊見城市、南風原町

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川
- 市町村界

